

令和3年度

# P T A 総会

令和3年4月28日(水)

宇都宮市立雀宮中学校 P T A

# 令和3年度 雀宮中学校PTA定期総会

令和3年4月28日 雀宮中学校体育館・武道場 12:30～

1 開会の言葉（定数確認）

2 会長あいさつ

3 学校長あいさつ

4 議長団選出

5 議 事

|        |            |          |                          |
|--------|------------|----------|--------------------------|
| 第 1号議案 | 令和         | 2年度      | 事業報告                     |
| 第 2号議案 | 令和         | 2年度      | 収支決算及び監査報告               |
| 第 3号議案 | 令和         | 3年度      | 事業計画案                    |
| 第 4号議案 | 令和         | 3年度      | 収支予算案                    |
| 第 5号議案 | 令和         | 2年度      | 慶弔費・特別会計・PTA事務業務委託費、監査報告 |
| 第 6号議案 | 令和         | 2年度      | 文化スポーツ後援会収支決算報告、監査報告     |
| 第 7号議案 | 令和         | 3年度      | 文化スポーツ後援会収支予算案           |
| 第 8号議案 | 令和         | 2年度      | 手をつなぐ親の会収支決算報告、監査報告      |
| 第 9号議案 | 令和         | 3年度      | 手をつなぐ親の会収支予算案            |
| 第10号議案 | 文化・スポーツ後援会 | 会則改正について |                          |
| 第11号議案 | 令和         | 3年度      | 役員選出・発表                  |

6 新旧役員あいさつ

7 転出入職員紹介

8 閉会のことば

## 令和2年度 PTA各部事業報告

- 第1学年部
  - ・ 9月 2日 学年部主催講演会「思春期の子育て」
- 第2学年部
  - ・ 9月 2日 学年部主催講演会「思春期の子育て」
- 第3学年部
  - ・ 9月 2日 学年部主催講演会「思春期の子育て」
  - ・ 11月25日 卒業準備委員会発足
- ◎ <学年部共通>
  - ・ 11月 7日 生徒地域貢献活動の引率協力
- 生活指導部
  - ・ 毎月第1木曜日(9月～) あいさつ運動(7:45～8:15)
- 広報部
  - ・ 機関紙(文字瓦)発行・・・2回(7月・2月)
  - ・ 企画・編集・校正
- 研修部
  - ・ 11月 8日 雀宮地区文化祭協力
  - ・ 11月25日 講習会(陰ヨガ・ピラティス)
- 保健体育部
  - ・ 10月25日 校内外の環境整備
- 環境部
  - ・ 11月28日 生徒地域貢献活動の引率協力及び、校内外の環境整備

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、8月末までPTA活動を休止しました。

## 令和2年度

### PTA執行部会・理事会 活動報告

|        |          |
|--------|----------|
| 8月20日  | 第1回 執行部会 |
| 8月26日  | 第1回 理事会  |
| 11月11日 | 臨時・執行部会  |
| 11月25日 | 第2回 執行部会 |
| 12月 2日 | 第2回 理事会  |
| 2月17日  | 第3回 理事会  |

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、8月末までPTA活動を休止しました。

令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA一般会計決算書

1 収入の部 2,700,411 円  
 2 支出の部 1,560,746 円  
 3 残 高 1,139,665 円

収入の部

△ 減

| 項目    | 当初予算額     | 補正予算額 | 決算額       | 備 考                       |
|-------|-----------|-------|-----------|---------------------------|
| 1 会 費 | 1,881,600 | 0     | 1,846,320 | 保護者 6,090人×280円=1,705,200 |
| 2 繰越金 | 854,091   | 0     | 854,091   | 職 員 504人×280円=141,120     |
| 3 その他 | 0         | 0     | 0         |                           |
| 合 計   | 2,735,691 | 0     | 2,700,411 |                           |

支出の部

△ 減

| 項目      | 内 容     | 当初予算額   | 補正予算額 | 決 算 額   | 比較増減    | 備 考      |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|----------|
| 1 総務費   |         | 730,000 | 0     | 355,800 | 374,200 |          |
|         | 1 備品費   | 50,000  |       | 41,855  | 8,145   | 備品代      |
|         | 2 印刷通信費 | 40,000  |       | 3,665   | 36,335  | 切手代他     |
|         | 3 消耗品費  | 200,000 |       | 164,605 | 35,395  | 用紙・インク代他 |
|         | 4 負担金   | 190,000 |       | 141,726 | 48,274  | 市P連等分担金  |
|         | 5 渉外費   | 180,000 |       | 0       | 180,000 |          |
|         | 6 旅費補助費 | 60,000  |       | 2,000   | 58,000  | 旅費補助     |
| 2 会議費   |         | 80,000  | 0     | 57,296  | 22,704  |          |
|         | 1 総会費   | 40,000  |       | 37,400  | 2,600   | 総会資料印刷   |
|         | 2 役員会費  | 30,000  |       | 16,410  | 13,590  | 役員会議費等   |
| 3 研修費   |         | 180,000 | 0     | 10,000  | 170,000 |          |
|         | 1 行事費   | 10,000  |       | 10,000  | 0       | 講習会謝礼金   |
| 4 生活指導費 |         | 10,000  | 0     | 0       | 10,000  |          |
|         | 1 生活指導費 | 10,000  |       | 0       | 10,000  |          |

| 項目         | 内 容        | 当初予算額     | 補正予算額 | 決 算 額     | 比較増減      | 備 考              |
|------------|------------|-----------|-------|-----------|-----------|------------------|
| 5 広報費      |            | 310,000   | 0     | 172,685   | 137,315   |                  |
|            | 1 広報費      | 10,000    |       | 7,575     | 2,425     | 活動用飲み物他          |
|            | 2 機関紙費     | 300,000   |       | 165,110   | 134,890   | 機関紙「文字互」印刷代他     |
| 6 保健体育費    |            | 160,000   | 0     | 3,272     | 156,728   |                  |
|            | 1 保健体育費    | 160,000   |       | 3,272     | 156,728   | 活動用飲み物他          |
| 7 環境費      |            | 30,000    | 0     | 18,138    | 11,862    |                  |
|            | 1 環境費      | 10,000    |       | 1,058     | 8,942     | 活動用飲み物他          |
|            | 2 環境整備費    | 20,000    |       | 17,080    | 2,920     | 整備用具等            |
| 8 学年費      |            | 60,000    | 0     | 38,452    | 21,548    |                  |
|            | 1 学年費      | 60,000    |       | 38,452    | 21,548    | 学年活動費            |
| 9 PTA活動援助費 |            | 370,000   | 0     | 239,193   | 130,807   |                  |
|            | 1 PTA活動援助費 | 370,000   |       | 239,193   | 130,807   | PTA活動保険代活動時飲み物代他 |
| 10 周年事業費積立 |            | 50,000    | 0     | 50,000    | 0         |                  |
|            | 1 周年事業費積立  | 50,000    |       | 50,000    | 0         |                  |
| 小 計        |            | 1,980,000 | 0     | 944,836   | 1,035,164 | (A)              |
| 11 学校教育活動費 |            | 750,000   | 0     | 615,910   | 134,090   | (B)              |
|            | 1 福祉厚生費    | 80,000    |       | 17,297    | 62,703    | 接待費他             |
|            | 2 学校行事費    | 200,000   |       | 172,741   | 27,259    | 学校行事補助           |
|            | 3 進路指導費    | 50,000    |       | 31,400    | 18,600    | 進路指導補助           |
|            | 4 研修費      | 20,000    |       | 0         | 20,000    |                  |
|            | 5 生徒活動援助費  | 130,000   |       | 125,575   | 4,425     | 生徒活動に伴う経費        |
| 12 予備費     |            | 5,691     | 0     | 0         | 5,691     | (C)              |
|            | 1 予備費      | 5,691     |       | 0         | 5,691     |                  |
| 合 計        |            | 2,735,691 |       | 1,560,746 | 1,174,945 | (A)-(B)+(C)      |

上記収支決算書について厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日

会計監査

石田 真美  
 落 合 和 代



## 令和3年度 PTA各部事業計画(案)

- 第1学年部
  - ・ 文化祭食券予約受付販売
  - ・ (主催)講演会運営及び準備
  - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
- 第2学年部
  - ・ 文化祭食券予約受付販売
  - ・ (主催)講演会運営及び準備
  - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
- 第3学年部
  - ・ 文化祭食券予約受付販売
  - ・ (主催)講演会運営及び準備
  - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
  - ・ 卒業準備委員会
- 保健体育部
  - ・ 市P連球技大会参加協力
  - ・ 体育館清掃
- ◎ 各部共通事業
  - ・ 文化祭協力
  - ・ 県P連・市P連研修、講演会の参加協力
- 広報部
  - ・ 機関紙「文字瓦」発行(年2回～3回)
  - ・ 企画、編集、校正
  - ・ 体育祭協力
  - ・ ちゅんちゅんウォーク協力
- 環境部
  - ・ 親子ふれあい奉仕活動
  - ・ 校内外の環境美化整備
  - ・ 体育祭協力
  - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
- 研修部
  - ・ PTA研修旅行
  - ・ (主催)PTA講習会
  - ・ 雀宮地区福祉まつり準備・片付け
  - ・ 雀宮地区文化祭準備・片付け
- 生活指導部
  - ・ あいさつ運動(月1回){4月、5月、8月以外}
  - ・ 体育祭協力
  - ・ 雀宮納涼盆踊り大会の巡視

令和3年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA一般会計予算(案)

|        |             |
|--------|-------------|
| 1 収入の部 | 2,954,065 円 |
| 2 支出の部 | 2,954,065 円 |
| 3 残 高  | 0 円         |

収入の部

△ 減

| 項 目   | 本年度予算額    | 昨年度予算額    | 比較増減     | 備 考            |
|-------|-----------|-----------|----------|----------------|
| 1 会 費 | 1,814,400 | 1,881,600 | △ 67,200 | 540人×12ヵ月×280円 |
| 2 寄付金 |           |           |          |                |
| 3 繰越金 | 1,139,665 | 854,091   | 285,574  |                |
| 4 その他 |           |           |          |                |
| 合 計   | 2,954,065 | 2,735,691 | 218,374  |                |

支出の部

△ 減

| 項 目     | 内 容     | 本年度予算額  | 昨年度予算額  | 比較増減     | 備 考      |
|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 1 総務費   |         | 710,000 | 730,000 | △ 20,000 |          |
|         | 1 備品費   | 60,000  | 50,000  | 10,000   | 備品代      |
|         | 2 印刷通信費 | 30,000  | 40,000  | △ 10,000 | 切手・葉書他   |
|         | 3 消耗品費  | 200,000 | 200,000 | 0        | 用紙・インク代他 |
|         | 4 負担金   | 170,000 | 190,000 | △ 20,000 | 市P連等分担金  |
|         | 5 渉外費   | 180,000 | 180,000 | 0        | 渉外関係     |
|         | 6 旅費補助費 | 60,000  | 60,000  | 0        | 旅費補助     |
| 2 会議費   |         | 80,000  | 80,000  | 0        |          |
|         | 1 総会費   | 40,000  | 40,000  | 0        | 総会資料印刷他  |
|         | 2 役員会費  | 30,000  | 30,000  | 0        | 役員会議費他   |
|         | 3 雑費    | 10,000  | 10,000  | 0        |          |
| 3 研修費   |         | 180,000 | 180,000 | 0        |          |
|         | 1 行事費   | 10,000  | 10,000  | 0        | 研修会他     |
|         | 2 見学費   | 170,000 | 170,000 | 0        | 研修旅行補助   |
| 4 生活指導費 |         | 10,000  | 10,000  | 0        |          |
|         | 1 生活指導費 | 10,000  | 10,000  | 0        | 生活指導費他   |

△ 減

| 項 目        | 内 容        | 本年度予算額    | 昨年度予算額    | 比較増減     | 備 考         |
|------------|------------|-----------|-----------|----------|-------------|
| 5 広報費      |            | 310,000   | 310,000   | 0        |             |
|            | 1 広報費      | 10,000    | 10,000    | 0        |             |
|            | 2 機関紙費     | 300,000   | 300,000   | 0        | 広報誌「文字瓦」印刷代 |
| 6 保健体育費    |            | 160,000   | 160,000   | 0        |             |
|            | 1 保健体育費    | 160,000   | 160,000   | 0        | 球技大会等補助     |
| 7 環境費      |            | 30,000    | 30,000    | 0        |             |
|            | 1 環境費      | 10,000    | 10,000    | 0        |             |
|            | 2 環境整備費    | 20,000    | 20,000    | 0        |             |
| 8 学年費      |            | 60,000    | 60,000    | 0        |             |
|            | 1 学年費      | 60,000    | 60,000    | 0        | 学年補助        |
| 9 PTA活動援助費 |            | 370,000   | 370,000   | 0        |             |
|            | 1 PTA活動援助費 | 370,000   | 370,000   | 0        | PTA活動保険代他   |
| 10 周年事業費積立 |            | 50,000    | 50,000    | 0        |             |
|            | 1 周年事業費積立  | 50,000    | 50,000    | 0        |             |
| 小 計        |            | 1,960,000 | 1,980,000 | △ 20,000 | (A)         |
| 11 学校教育活動費 |            | 800,000   | 750,000   | 50,000   | (B)         |
|            | 1 福祉厚生費    | 80,000    | 80,000    | 0        | 接待費他        |
|            | 2 学校行事費    | 200,000   | 200,000   | 0        | 行事補助        |
|            | 3 進路指導費    | 50,000    | 50,000    | 0        | 進路指導補助      |
|            | 4 研修費      | 20,000    | 20,000    | 0        | 研修補助        |
|            | 5 生徒活動援助費  | 160,000   | 130,000   | 30,000   | 生徒活動補助      |
|            | 6 環境整備費    | 290,000   | 270,000   | 20,000   | 校庭・教室整備等    |
| 12 予備費     |            | 194,065   | 5,691     | 188,374  | (C)         |
|            | 1 予備費      | 194,065   | 5,691     | 188,374  |             |
| 合 計        |            | 2,954,065 | 2,735,691 | 218,374  | (A)+(B)+(C) |

令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

慶弔費決算書

|         |              |             |
|---------|--------------|-------------|
| 1 収入    | _____        | 2,925,006 円 |
| 内 訳     |              |             |
| ・保護者入金  | (6,090人×30円) | 182,700 円   |
| ・職員入金   | (504人×30円)   | 15,120 円    |
| ・繰越金    |              | 2,727,186 円 |
| 2 支出    | _____        | 25,000 円    |
| 内 訳     |              |             |
| ・香料     | (3件)         | 15,000 円    |
| ・職員結婚祝金 | (2件)         | 10,000 円    |

3 残高 \_\_\_\_\_ 2,900,006 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日

会計監査

石田真美



落合和



令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

(スポ文)特別会計決算書

|                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| 1 収入           | _____         | 6,938,631 円 |
| 内 訳            |               |             |
| ・保護者入金         | (6,090人×170円) | 1,035,300 円 |
| ・繰越金           |               | 5,903,331 円 |
| 2 支出           | _____         | 13,700 円    |
| 内 訳            |               |             |
| ・関東大会出場(吹奏楽)補助 |               | 13,700 円    |

3 残高 \_\_\_\_\_ 6,924,931 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日

会計監査

石田真美



落合和





令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA  
PTA事務業務委託費決算書

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1 収入                 | 2,403,264 円 |
| 内 訳                  |             |
| ・保護者入金 (6,090人×200円) | 1,218,000 円 |
| ・職員入金 (500人×200円)    | 100,000 円   |
| ・繰越金                 | 1,085,264 円 |
| 2 支出                 | 1,360,975 円 |
| 内 訳                  |             |
| ・報酬                  | 1,360,975 円 |

3 残高 1,042,289 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日 会計監査

石田真美



落合和代



令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA  
雀中周年事業費決算書

|           |             |
|-----------|-------------|
| 1 収入      | 1,027,413 円 |
| 内 訳       |             |
| ・一搬会計より入金 | 50,000 円    |
| ・繰越金      | 977,413 円   |
| 2 支出      | 0 円         |

3 残高 1,027,413 円

上記収支決算書について厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日 会計監査

石田真美



落合和代



令和2年度宇都宮市立雀宮中学校

文化スポーツ後援会決算書

|        |       |             |
|--------|-------|-------------|
| 1 収入の部 | ----- | 1,720,755 円 |
| 2 支出の部 | ----- | 1,687,623 円 |
| 3 残 高  | ----- | 33,132 円    |

収入の部 [内訳]

△減

| 項 目   | 予 算 額                       | 決 算 額                     | 比 較 増 減    |
|-------|-----------------------------|---------------------------|------------|
| 会 費   | 1,747,200 円<br>(520×280×12) | 1,705,200 円<br>(6090×280) | △ 42,000 円 |
| 繰 越 金 | 15,555 円                    | 15,555 円                  | 0 円        |
| 合 計   | 1,762,755 円                 | 1,720,755 円               | △ 42,000 円 |

支出の部 [内訳]

| 項 目   | 予 算 額       | 決 算 額       | 比 較 増 減    |
|-------|-------------|-------------|------------|
| 事 務 費 | 5,000 円     | 4,260 円     | △ 740 円    |
| 各種分担金 | 26,600 円    | 15,200 円    | △ 11,400 円 |
| 活 動 費 | 1,471,000 円 | 1,468,163 円 | △ 2,837 円  |
| 特別活動費 | 200,000 円   | 200,000 円   | 0 円        |
| 予 備 費 | 920 円       | 0 円         | △ 920 円    |
| 合 計   | 1,703,520 円 | 1,687,623 円 | △ 15,897 円 |

差引残高

33,132 円

上記収支決算報告について、厳正なる監査の結果記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年3月25日

会計監査

石 田 真 美



落 合 和 代



令和3年度宇都宮市立雀宮中学校

文化スポーツ後援会予算書(案)

|        |       |             |
|--------|-------|-------------|
| 1 収入の部 | ----- | 1,991,532 円 |
| 2 支出の部 | ----- | 1,991,532 円 |
| 3 残 高  | ----- | 0 円         |

収入の部 [内訳]

△減

| 項 目   | 本 年 度 予 算 額                 | 前 年 度 予 算 額                 | 比 較 増 減   |
|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 会 費   | 1,958,400 円<br>(510×320×12) | 1,747,200 円<br>(520×280×12) | 211,200 円 |
| 繰 越 金 | 33,132 円                    | 15,555 円                    | 17,577 円  |
| 合 計   | 1,991,532 円                 | 1,762,755 円                 | 228,777 円 |

支出の部 [内訳]

| 項 目   | 本 年 度 予 算 額 | 前 年 度 予 算 額 | 比 較 増 減   |
|-------|-------------|-------------|-----------|
| 事 務 費 | 50,000 円    | 5,000 円     | 45,000 円  |
| 各種分担金 | 30,000 円    | 26,600 円    | 3,400 円   |
| 活 動 費 | 1,650,000 円 | 1,471,000 円 | 179,000 円 |
| 特別活動費 | 200,000 円   | 200,000 円   | 0 円       |
| 予 備 費 | 61,532 円    | 920 円       | 60,612 円  |
| 合 計   | 1,991,532 円 | 1,703,520 円 | 288,012 円 |

※ 本年度活動費予算算出方法→①基本予算+②人数予算=本年度予算額

① 各部同額基本予算(90,000円)

② 人数予算(30名以上で+10,000円、40名以上で+15,000円)

※ 特別活動費予算は、高額の消耗品及び備品が購入できるように設けた予算です。

### 令和2年度宇都宮市立雀宮中学校

#### 手をつなぐ親の会会計収支決算書

|   |    |                     |          |
|---|----|---------------------|----------|
| 1 | 収入 | -----               | 28,061 円 |
|   | 内訳 | ・会費(300円×83口+1000円) | 25,900 円 |
|   |    | ・繰越金                | 2,161 円  |
| 2 | 支出 | -----               | 26,447 円 |
|   | 内訳 | ・栃特連分担金             | 3,700 円  |
|   |    | ・きなこ実習費             | 3,217 円  |
|   |    | ・おにぎり実習費            | 3,798 円  |
|   |    | ・作業学習用具費            | 15,732 円 |
| 3 | 残金 | -----               | 1,614 円  |

### 令和3年度宇都宮市立雀宮中学校

#### 手をつなぐ親の会会計収支予算書(案)

|   |    |               |          |
|---|----|---------------|----------|
| 1 | 収入 | -----         | 25,614 円 |
|   | 内訳 | ・会費(300円×80口) | 24,000 円 |
|   |    | ・繰越金          | 1,614 円  |
| 2 | 支出 | -----         | 25,614 円 |
|   | 内訳 | ・栃特連分担金       | 3,700 円  |
|   |    | ・調理実習材料代      | 7,000 円  |
|   |    | ・作業学習用具費      | 14,000 円 |
|   |    | ・予備費          | 914 円    |
| 3 | 残金 | -----         | 0 円      |

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和3年 3月25日

会計監査

石田 真美



落合 和



# 雀宮中学校PTA会則

## 第1章 名称及び事務局

第1条 本会は宇都宮市立雀宮中学校PTAといい、事務局を同雀宮中学校に置く。

## 第2章 目的及び活動

第2条 本会は父母と教師が協力して、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を目的とする。

第3条 本会は前条の目的をとげるために次の活動をする。

- 1 良い父母、良い教師になるよう努める。
- 2 家庭と学校との緊密な連絡を保つ。
- 3 生徒の生活環境を良くすること。
- 4 健康の増進と体力の増強に努める。
- 5 国際理解に努める。
- 6 その他本会の目的達成に必要な活動をする。

## 第3章 方針

第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- 1 生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- 3 本会または本会の役員名で公私の選挙候補者を推薦しない。
- 4 学校の人事その他管理には干渉しない。

## 第4章 会員

第5条 本会の会員は次の通りである。

- 1 雀宮中学校に在籍する生徒の父母またはこれに代わるもの。
- 2 雀宮中学校の職員。
- 3 本会の主旨に賛同し理事会の承認を得たもの。

第6条 本会の会員は会費を納めるものとする。

第7条 本会の会員はすべて平等の義務と権利を有する。

第8条 校長は役員になることは出来ないが、すべて会議に出席して意見を述べる事ができる。

## 第5章 経理

第9条 本会の活動に関する経費は会費、寄付金及びその他の収入によって支弁する。

第10条 本会経理は総会において議決された予算に基づいて行う。

第11条 本会の決算は会計監査を経て、総会に報告され、承認を得なければならない。

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

## 第6章 役員及び理事

第13条 本会の役員は次の通りにする。

会長1名・副会長（T1名含む）及び事務局若干名

第14条 役員及び会計監査（以下「役員等」という）の選出は、第17章選考委員会規程に基づく。

第15条 役員等の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

役員はその職に当たる事が連続して5年を越えてはいけない。

第16条 役員の仕事は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表して会務を行う。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 事務局は、本会の活動に関する重要事項を記録し、予算に基づいて一切の会計事務等を処理する。

第17条 本会の理事は次の通りとする。

1 部長・副部長

第18条 理事の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

理事はその職にあたる事が連続して5年を越えてはならない。

第19条 理事の仕事は次の通りとする。

- 1 理事は理事会及び所属する部会に出席して会務の運営に当たる。
- 2 部長は部会の議長となり所管事務の運営に当たる。
- 3 副部長は部長を補佐し、部長事故ある時は、その職務を代行する。

## 第7章 監事

第20条 本会の経理を監査するために2名の監事を置く。

第21条 監事は総会において承認を得る。

第22条 監事の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

## 第8章 顧問

第23条 本会は顧問を参与としておく事が出来る。顧問は理事会において推薦をし参与は会長が会員及び賛助会員のの中から選出し会長がこれを委嘱する。

## 第9章 総会

第24条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

第25条 総会は定期総会と臨時総会とする。

第26条 総会は、会員現在数3分の1（委任状も含む）以上出席をもって成立する。

第27条 議事は出席者の過半数で議決する。ただし委任状による代理出席は認めるが、議決権はないものとする。

## 第10章 理事会

- 第28条 理事会は本会の理事をもって構成され、総会において決議された方針に従い、次の総会に至るまでの諸事項について決議・執行し、総会に対しての責任を持つ。
- 第29条 理事会は会長が必要と認めるとき招集する。
- 第30条 理事会は理事の3分の1（委任状も含む）以上出席しなければ、その会議を開き、議決することはできない。
- 第31条 理事会の議事は出席者の過半数で決する。

## 第11章 代表者会議

- 第32条 代表者会議は会長・副会長・事務局及び部長によって構成され総会及び理事会において決議された方針に従い、諸事項を審議執行し、理事会に対しての責任を持つ。
- 第33条 代表者会議は会長が必要と決めるとき招集する。
- 第34条 代表者会議は構成員の2分の1以上出席しなければこれを開くことはできない。
- 第35条 代表者会議の議事は出席者過半数で決する。

## 第12章 部会

- 第36条 部会は部会所属の委員をもって構成され、総会において決定された事項について審議し、執行する。
- 第37条 部会は部長が必要と認めるときこれを招集する。
- 第38条 部会は部員の3分の1以上出席しなければこれを開くことはできない。  
但し、他の部員に委任するものは委任状を提出する。
- 第39条 部会の議事は出席者の過半数で決する。

## 第13章 部の組織

- 第40条 本会第2章の活動を行うため次の部をおく。  
(原則として会員は、いずれかの部に属する。)
- 1 研修部 会員の研修に関すること。
  - 2 生活指導部 生徒の生活指導に関すること。
  - 3 広報部 活動状況の広報宣伝に関すること。
  - 4 保健体育部 保健体育の振興に関すること。
  - 5 環境部 生徒の教育環境に関すること。
  - 6 第1学年部 1学年の活動に関すること。  
第2学年部 2学年の活動に関すること。  
第3学年部 3学年の活動に関すること。

## 第14章 学年委員

- 第41条 学年委員7名は各学級委員の互選により選出する。(学年部2名・事業部5名)

## 第15章 職員

- 第42条 本会に職員若干名をおくことができる。職員の任免・給与の分限及び執務に関して必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

## 第16章 慶弔規程及び細則

- 第43条 慶弔規程については別に定める。
- 第44条 本会の運営に関して必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、理事会の議決を経て定める。

## 第17章 選考委員会規程

- 第45条 選考委員会は年度の12月に、会長の指示により発足する。
- 第46条 選考委員会は、本会の会長・副会長・役員及び会計監査候補者を総会前までに選出する。
- 第47条 選考委員会の委員は、1、2学年部長・副部長(1名)及び各事業部長・副部長(1名)で、構成する。
- 第48条 候補者の選出方法は、P会員の中から、他薦によるものとする。
- 第49条 候補者は、本人の同意をもって決定し、委員長が総会において承認を得る。
- 第50条 選考委員会は、その任務が終了したときに解散する。

## 第18章 改正

- 第51条 本会則は総会において、出席者3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

本会則は昭和36年4月1日から施行する。

昭和40年7月3日改正  
昭和41年5月14日改正  
昭和44年5月10日改正  
昭和45年5月23日改正  
昭和47年5月20日改正  
昭和49年5月25日改正  
昭和53年4月28日改正  
昭和57年4月24日改正  
平成3年4月26日改正  
平成10年5月1日改正  
平成15年5月2日改正  
平成16年4月30日改正  
平成24年5月1日改正  
平成26年4月28日改正  
平成27年4月24日改正

(第6章 第14・15条 第17章 第45条から第50条)

第1条 名称及び目的

この規程は雀宮中学校PTA慶弔規程と称し、会員並びに教職員の慶弔について規定するものとする。

第2条 適用者

この規程の適用は、次に該当するものに限る。

- 1 本会の会員
- 2 雀宮中学校に勤務する教職員

第3条 適用範囲

この規程の慶弔の範囲を次の通りに定める。

- 1 慶事の場合
  - イ 本会に功労のあった役員の場合  
(会長・副会長・事務局・部長・副部长)
  - ロ 理事、一般会員においても本会の目的を達成するため、特に功労があった場合。
  - ハ 教職員転任・退任の場合、ならびに結婚・出産の場合。
  - ニ 感謝状の贈呈については、その職に継続する場合は除き、退任する時点で贈呈する。
  - ホ 本会の会員並びに教職員が表彰（知事以上）または叙位・勲章等の場合。
- 2 弔事の場合
  - イ 本会の会員死亡の場合（配偶者・生徒を含む）
  - ロ 本会教職員の死亡の場合（配偶者を含む）
- 3 災害事故
  - イ 本校職員にて病気（負傷）のため一か月以上にわたり病床にある場合。
  - ロ 本会の会員及び教職員が不慮の災害を被った場合はその程度に応じて適宜見舞いの意を表する。

第4条 適用細目は次の通りとする。

|               | 適用範囲                    | 適用細目                    |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 慶の場合          | 1 功労のあった役員退任の場合         | 感謝状                     |
|               | 2 特に功労のあった理事一般会員の場合     | 感謝状                     |
|               | 3 教職員退任・転任の場合           | 花束(離任式) 3,000円程度        |
|               |                         | ・結婚の場合<br>祝い金として 5,000円 |
|               | ・出産の場合<br>祝い金として 5,000円 |                         |
| 4 表彰及び叙位叙勲の場合 | 記念品料として 5,000円          |                         |

|      |                     |                 |
|------|---------------------|-----------------|
| 弔の場合 | 1 会員死亡の場合（配偶者・生徒含む） | 花環一基・香料 5,000円  |
|      | 2 本校職員死亡の場合         | 花環一基・香料 10,000円 |
|      | ・配偶者                | 花環一基・香料 5,000円  |
|      | ・一親等以内の死亡           | 香料 5,000円       |
| 災害事故 | 1 教職員一ヵ月以上の病気（負傷）見舞 | 見舞金 5,000円      |

第5条 この規程の執行に当たっては出来る限り代表者の参加によってなすものとする。但し慶の場合の感謝状・記念品料の贈呈等は総会に際し実施するを原則とする。

第6条 見舞・祝・香料の返礼を受けないことを原則とする。

第7条 本会の規程運営のため会費月額 30円を積み立て別途会計とする。

第8条 本会は次の帳簿を常備するものとする。

- 1 会計簿
- 2 実施記録簿

第9条 本会の会計年度はPTA会計と同じくPTA監査を受けるものとする。

第10条 本規程以外の事項については会長・副会長がこれを処理し理事会に報告する。

第11条 本規程に定めのない支出については、本会の目的に反しない限り、理事会の議決を経たのち、支出することができる。

第12条 本規定の変更については、会則第16章に従い、理事会の議決を経て定める。

第13条 本規程は昭和51年5月15日からこれを適用する。  
 本規程は昭和53年4月28日からこれを適用する。  
 本規程は昭和57年4月24日からこれを適用する。  
 本規程は平成8年4月30日からこれを適用する。  
 本規程は平成12年5月1日からこれを適用する。  
 本規程は平成13年5月2日からこれを適用する。  
 本規程は平成27年4月24日からこれを適用する。  
 本規程は平成28年4月22日からこれを適用する。

## 宇都宮市立雀宮中学校PTA事務等に係る業務委託費規程

### 第1条

本規程は、宇都宮市立雀宮中学校PTA事務等に係る業務委託費と称する。

### 第2条

本会計は、PTA事務等の委託費用等に適用する。

### 第3条

PTA会員は、本会計に会費として月額200円を納入するものとする。

### 第4条

本会計に、会計不足が生じた場合は理事会に計り、承認を得て臨時に徴収することができる。

但し、その額は50円を超えないものとする。

### 第5条

本会計の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日までとし、会長はその内容を総会において報告し、承認を得なければならない。

### 第6条

本規程を改定する必要がある場合は、会長は理事会の承認を得て決定する。

### 第7条

- 1 受託者に対する業務委託費用の支給について、別途業務委託契約により定める。
- 2 年間の業務委託額は、理事会の承認を経て決定する。

### 第8条

業務委託契約期間は1年とする。但し更新を妨げない。更新に当たっては、会長の推薦に基づき理事会の承認を得るものとする。

### 第9条

本規程を改定する必要がある場合、PTA会長は理事会の承認を得て決定する。

### 第10条

本規程は昭和53年4月28日から施行する。

平成 9年 4月 1日規程改正

平成13年 4月28日規程改正

平成26年 3月31日規程改正

令和 3年 4月 1日規程改正

## 第1章 名称及び目的

- 第1条 本会は宇都宮市立雀宮中学校文化・スポーツ後援会といい、事務所を宇都宮市立雀宮中学校におく。
- 第2条 本会は宇都宮市立雀宮中学校文化・スポーツの活動を後援して文化体育の振興を計り、健全な青少年の育成に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 文化並びに体育活動の援助
  - 2 顕著な活動をした団員の表彰
  - 3 その他本会の目的のために必要な事業。

## 第2章 会 員

- 第4条 本会の会員は次のものとする。
- 1 宇都宮市立雀宮中学校在校生の保護者
  - 2 本校通学地域に在住し、本会の主旨に賛同するもの。

## 第3章 役 員

- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 1 会長1名
  - 2 副会長若干名
- 第6条 本会に顧問を置くことができる。
- 1 顧問は会長が委嘱する。
- 第7条 各役員の役割は以下のとおりとする。なお、監事はPTA会則に定める監事が、会計・書記はPTA事務局が兼務する。
- 1 会長は会務を総括し、本会を代表する。
  - 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職を代行する。
  - 3 監事は会計を監査し、その結果を総会に報告する。
  - 4 会計は本会の会計事務を掌る。
  - 5 書記は議事録を整理保管すると共に庶務にあたる。
- 第8条 本会の役員は「雀宮中学校PTA」の役員がそれぞれの職責を兼任する。

## 第4章 会 議

- 第9条 本会の会議は総会及び役員とし、会長が召集する。なお、会長は、役員会において必要に応じて関係者を招集することができる。
- 第10条 総会は年1回開催して予算決算、役員を選出を行う。役員は必要に応じて会長が召集する。
- 1 総会は会員の過半数の出欠をもって成立する。
  - 2 役員会は役員の過半数を持って成立する。

## 第5章 会計および備え付け表簿

- 第11条 本会の経費は次の収入による。
- 1 会費は月額450円とする。但し、会費うち130円は関東・全国大会遠征助成金として「関東・全国大会遠征助成金特別会計」に振り替える。  
関東・全国大会遠征助成金は本校内で活動している部、また中体連・中文連所属の部に限る。それ以外の部はお祝い金とする。但し、金額はその都度協議のうえ決定する。
  - 2 寄付金
  - 3 その他の収入
- 第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第13条 本会に次の表簿をおく。
- 1 会則
  - 2 会計関係書類

- 附 則
- 1 本会則は昭和47年4月26日より実施する。
  - 2 会則の変更は総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ出来ない。
  - 3 昭和55年 4月26日会則改正（会の名称及び関連条文）
  - 4 昭和58年 4月28日会則改正（第5章第11条の1）
  - 5 平成 2年 9月25日会則改正（第5章第11条の1）
  - 6 平成 3年 4月26日名称変更
  - 7 平成19年 4月27日会則改正（第5章第11条の1）
  - 8 平成23年 5月 2日会則改正（第5章第11条の1）
  - 9 平成26年 4月28日会則改正（第1章第5条）
  - 10 平成27年 4月24日会則改正（第3章第5条・第4章第9条・第5章第11条）
  - 11 平成29年 4月21日会則改正（第5章第11条の1）
  - 12 令和 3年 4月28日会則改正（第5章第11条の1）



宇都宮市立雀宮中学校関東・全国大会等遠征助成金特別会計規程

第1章 目 的

第1条 中学校体育連盟（以下「中体連」という）、および中学校文化連盟（以下「中文連」という）主催の大会等で関東大会および全国大会に出場した場合、交通費・宿泊費・参加費等の経費を関東・全国大会等遠征助成金（以下「本助成金」という）として支出する。

第2章 基 金

第2条 遠征経費の助成にあたっては、基金として以下の資金を充てる。

- (1) 文化・スポーツ後援会費からの本助成金会計への振替分
- (2) 賛助金・祝い金等として受けた寄付金等

第3章 使 途

第3条 本助成金の支出にあたっては、以下のとおりの資金用途とする。

- (1) 関東・全国大会に参加するための必要経費
- (2) 上記に準ずる大会に参加するための必要経費

第4章 会 計

第4条 選手派遣の会計は、文化・スポーツ後援会会計（学校担当者）が担当し、会計監査は同後援会の監事が担当する。

第5章 支出等の内容

第5条 遠征助成の対象となる以下の大会に対して、派遣に係る経費を助成する。

- (1) 中体連・中文連主催の大会

ア 選手（エントリー数）

(ア)大会参加費

大会主催者が請求する大会費を支出する。

ただし、プログラム代は、顧問分を含め2部までとする。

(イ)交通費

・JR雀宮駅から大会開催地までの交通費とする。

原則、100kmを超えるところは、必要に応じて特急料金を支出するか、航空料金を適用できる。

・貸切バスを利用する場合は、実費またはJRを利用した場合と同額を上限として支出する。

・最寄駅から大会開催地までのJR以外の交通費を支出する。ただし、タクシー代金は必ず領収書を添付することとする。

(イ)宿泊費

・大会事務局が斡旋する旅館・ホテルの宿泊費の同額を支出する。

・大会からの施設指定がない場合は、原則、一人1泊10,000円を上限として支出する。

(ウ)食事代

・宿泊が夕・朝と2食付の場合は、昼食代として一律1,000円を支出する。

(オ)その他

・大会に出場するうえで必要な練習パートナー等は、本規程の選手と同様の取扱いとする。練習パートナーとは、バドミントン・卓球・剣道等個人出場における練習パートナーとする。

イ 引率者（実際に引率する教員）

(ア)交通費

・選手と同じ

(イ)宿泊費

・選手と同じ

(ウ)食事代

・選手と同じ

- (2) 中体連・中文連大会に準ずる大会

ア 中体連・中文連主催の県大会を勝ち抜き、中体連・中文連主催以外の関東・全国大会に出場した場合は、前1項と同様の支出を行う。

イ 中体連・中文連主催以外の予選会を勝ち抜き、中体連・中文連主催以外の関東・全国大会に出場した場合は役員会で協議のうえ、お祝い金として一人あたり5,000円を選手(エントリー数)人数分支給することができる。

ウ 美術部・科学部・青年の主張・英語スピーチコンテスト等については、必要に応じて役員会で協議のうえ決定する。

第6条 全国大会出場に当たっては、祝い金として団体出場の場合、出場する部に対して30,000円を支給する。また、個人出場の場合は一人5,000円を支給する。

## 第6章 本助成金の精算等

第7条 本助成金の支出・精算等は、以下のとおり行うこととする。

- (1) 本助成金は、予算書に基づき大会参加前に支給する。
- (2) 大会終了後、速やかに精算処理を行う。  
宿泊費、タクシー代の経費は、必ず領収書を添付する。左記以外は、大会出場の部活動顧問より支払証明の提出を受ける。
- (3) 各種団体からの祝い金・補助等は、原則、全額本助成金会計に繰り入れる。
- (4) 本助成金は、大会出発前に全額支給するが、後日、中体連・中文連・宇都宮市・栃木県等から支給される補助金等は、全額本助成金会計に繰り入れるものとする。

## 第7章 本助成金の支出に係る特例

第8条 本助成金の残高に余裕があり、助成に問題がないと判断できる場合で、本会の目的を達成するために必要と認められたときは、役員会で協議のうえ、他会計に必要資金を振り替えることができる。

附 則 本規程は、平成27年4月1日より施行する。  
令和3年4月28日規程改正

宇都宮市立雀宮中学校手をつなぐ親の会規約

第1章 総 則

- 第1条 この会は、宇都宮市立雀宮中学校 手をつなぐ親の会という。
- 第2条 この会は、特別な配慮を要する子どもたちの教育の振興と充実を図り、あわせて卒業後の社会的自立を援助することを目的とする。
- 第3条 この会は、前条2の目的を達成するために次の活動を行う。
- 1 特別支援教育に対する理解と協力を得るための啓発。
  - 2 関係諸機関との連絡を密にし、本教育の質的向上。
  - 3 子どもたちの職業補導等の援助。
  - 4 その他本会の目的を達成するために必要な活動。

第2章 会 員

- 第4条 この会は、本会の趣旨に賛同する会員をもって組織する。
- 第5条 この会の役員は、次のとおりとする。
- 会長1名・副会長2名・会計1名・監査2名とする。
- 1 会長は、この会を代表し会務を総括する。
  - 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
  - 3 監査は、会務及び経理を監督する。
  - 4 会計は会の経理にあたる。
- 第6条 会長・副会長・監査はPTA役員が兼ねる。
- 会計は本校特別支援学級担任が行う。
- 第7条 役員の任期は1年とし再任を妨げない。

第3章 会 議

- 第8条 この会議は、総会・役員会の2種とし、総会は年1回開催、必要に応じて臨時に開催することができる。

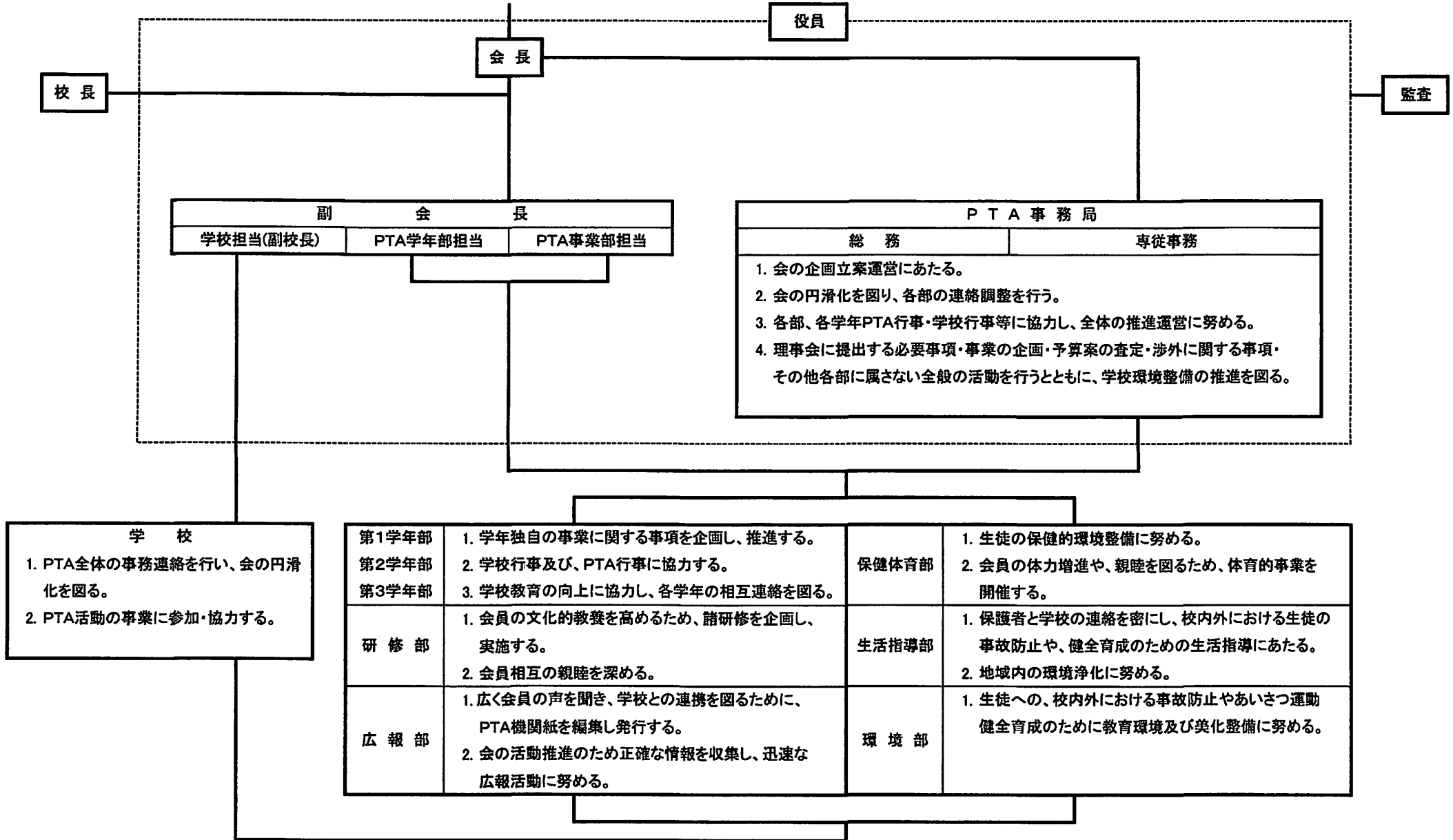
第4章 会 計

- 第9条 この会の経費は、会費・その他の収入をもって充てる。会費は、年額1口300円とする。但し、口数に制限はないものとする。
- 第10条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 付 則

- 第11条 この会の事務所は、宇都宮市雀の宮7丁目28番16号  
宇都宮市立雀宮中学校内におく。 ☎028-653-0379・7479
- 第12条 この規約の改正は、総会の議決を経なければならない。
- 第13条 この規約は、昭和57年4月24日より施行する。  
平成10年5月1日改正

# 宇都宮市立雀宮中学校PTA組織図



## 令和3年度PTA役員（案）

|    | 役員名        | 氏名     |
|----|------------|--------|
| 1  | PTA会長      | 長田昇一   |
| 2  | PTA副会長     | 山岸真紀子  |
| 3  | PTA副会長     | 齊藤 妙   |
| 4  | PTA副会長     | 北寺 洋   |
| 5  | PTA副会長（学校） | 橋本真己   |
| 6  | PTA事務局長    | 小笹由佳   |
| 7  | PTA事務局員    | 増淵仁美   |
| 8  | PTA事務局員    | 池葉智泉子  |
| 9  | PTA事務局員    | 諏訪麻由美  |
| 10 | PTA事務局員    | 片山利枝   |
| 11 | PTA監査      | 石田真美   |
| 12 | PTA監査      | 落合和代   |
| 13 | 研修部部长      | 宮崎千香   |
| 14 | 生活指導部部长    | 田中宏美   |
| 15 | 広報部部长      | 服部千裕   |
| 16 | 保健体育部部长    | 島田英里   |
| 17 | 環境部部长      | 細谷 ゆかり |
| 18 | 3学年部部长     | 石本弘子   |
| 19 | 2学年部部长     | 佐藤裕美   |
| 20 | 1学年部部长     | 金子涼子   |